

2023 年度申請要項

1.趣旨

「田辺三菱製薬医学教育助成」は、医学関係学会・医会が独立して企画・運営する医学教育活動を助成することで、医療関係者・患者さんのリテラシーの向上を通じ、本邦における医療の質の向上に寄与する事を目的としています。

※活動期間が1年以内（2024年1月1日～2024年12月31日）の教育活動に限らせて頂きます。

2.公募テーマ

以下のテーマに基づいた教育活動を対象とします。

- ・ CKD 重症化予防につながる取り組み
- ・ 神経難病の疾患啓発・医療提供体制の充実につながる取り組み
- ・ 抗精神病薬の適正使用につながる取り組み（抗精神病薬のリスクベネフィット最適化/薬剤性不随意運動の予防や発症時の適切な対処）

3.対象団体

以下を満たす医学関係学会・医会とします。 ※患者会は対象外とします。

- ・ 医療用医薬品製造販売業公正競争規約に定める「団体性の判断基準」の要件を満たす。（詳しくは FAQ をご確認ください）
- ・ 全国組織で運営されている。

4.対象活動

以下の要件を満たし、各公募詳細に沿った内容の医学教育活動を助成対象とします。

尚、申請は1団体につき2件まで受け付けます。

- 1) 事業の必要性、目的、事業計画ならび教育効果測定の具体的内容が明記され、一貫性および整合性が認められること。
- 2) 活動期間が1年以内（2024年1月1日～2024年12月31日）の教育活動。
- 3) 申請される事業は本制度に基づく助成金および応募者の自己資金（比率は問わない）のみで実施されること。

以下については対象外とします。

- ・ 日本国内で行われない医学教育活動
- ・ すでに実施済みの医学教育事業、もしくは公募時点で進行中の医学教育活動
- ・ 重複した支援と見なされる場合
- ・ 団体の年間活動全体を対象とする場合
- ・ 研究活動

5.申請期間

2023年7月20日（木）9:00～10月13日（金）17:00

※上記期間を過ぎた申請は受付できません。

6. 助成金額

1 件につき上限 300 万円

本助成の総額は 3000 万円とし、助成件数は定めません。

7. 申請方法

所定の申請書式に必要事項を記入し、提出書類とともに応募してください。

なお、提出書類は以下の通りです。

- 教育助成申請書（教育事業の目的、内容、収支明細等）
- 団体の会則または定款
- 団体の直近の事業計画書
- 団体の直近の収支予算書
- 団体の直近の事業報告書
- 団体の直近の収支決算書

8. 申請から報告書提出までのプロセス

1)申請	申請期間：2023年7月20（木）9:00～10月13日（金）17:00 所定の申請書式に必要事項を記入し、提出書類とともに田辺三菱製薬医学教育助成事務局宛にメールでご応募ください。その他の方法（郵送等）での申請は受付できません。 ※申請書には捺印欄があります。申請書はご捺印後 PDF 化し、メールに添付して下さい。
2)受付／受理	受付後、事務局にて申請内容を確認させていただきます。申請内容によっては、受理できないこともあります。また、事務局より申請内容を問合せさせていただく場合がございます。
3)審査	提出いただいた書類をもとに審査し、社外委員を含めた審査委員会にて支援を決定いたします。 また、応募された事業の件数、申請金額の規模、審査の結果により、助成されないことや申請金額から減額されることがあります。
4)結果連絡	決定後、2023年12月頃 応募申請者宛てに審査結果をメールにてご連絡いたします。なお、審査結果に対する相談もしくは申し立て、審査経過の開示請求、その他審査に関する情報開示請求はお受けすることができません。
5)助成	必要な手続き（同意書の提出等）を経た後、ご指定の銀行口座へ振込を実施させていただきます。
6)報告	教育活動がすべて終了した際には、最終報告書および最終会計報告書を本医学教育助成の事務局宛てにご提出ください。会計報告の内容について確認させていただく場合がございますので、当該活動で使用した証憑は、税法上必要とされている期間は保管くださいますようお願い致します。会計報告は、田辺三菱製薬の社内会計監査の対象となります。 なお、冊子・チラシ・Web サイトなどの成果物が存在する場合は、可能な範囲で「田辺三菱製薬医学教育助成」の支援を受けた事業であることを記載いただくとともに、報告いただけますようお願いいたします。

9. 使途

・応募申請の記載通りの使用を原則とします。

- ・ 助成金を使用しなかった場合、または残金が発生した場合は、返還していただく場合がございます。
- ・ 助成金の用途を変更する場合、または助成金対象の活動内容に変更が生じる場合は速やかに本医学教育助成の事務局にご連絡ください。ご連絡いただいた内容について審査し、結果をご連絡いたします。
- ・ この助成金による活動では、座長や演者等の役割者を除く一般参加者の交通費・宿泊費等の個人費用、学会参加費に使用することはできません。また、この助成金を参加者の食費・懇親会費に使用することはできません。
- ・ 講演会、研修会、実技セミナー等の会合およびその開催方法は参加者が集まる目的に照らして適切な場所および適切な方法で開催してください。特に、会場場所や実施時期が、観光目的と捉えられないようにご注意ください。
- ・ その他、この助成金により使用できない経費は以下の通りです。
 - ・ 施設等の建設費（増改築を含む）
 - ・ 恒常的に使用する取得価格 50 万円以上かつ耐用年数 1 年以上の什器備品
 - ・ 学会ホームページ管理費
 - ・ 学会会員管理システム費
 - ・ 常勤または非常勤の職員の人件費
 - ・ 学会事務局員の旅費、宿泊費等

10. 注意事項

- ・ 本医学教育助成は、申請に基づき支援させていただくものであり、弊社から支援を提案することはありません。
- ・ 本医学教育助成の対象活動は申請団体自らが立案・実行するものであり、弊社がその活動の立案（内容に関するアドバイスを含む）や実行に際して一切関与することはありません。
- ・ 本医学教育助成を受領された場合、田辺三菱製薬グループの「医療機関等との関係の透明性に関する指針」に基づき、助成先名称、助成金額等を公開いたします。
- ・ 本医学教育助成の受領者は、利益相反に関する情報開示を求められた場合、当支援に関して適切に開示して下さい。
- ・ 当該学会・医会で定める利益相反のルールに従って、当該活動が「田辺三菱製薬医学教育助成」による活動であることを参加者にお知らせください。
- ・ 助成対象の団体として相応しくない行為があったときは、助成を取り止めたり、交付した助成金の全部または一部を返還していただく場合があります。
- ・ 本医学教育助成の受領に当たっては、事前に「田辺三菱製薬医学教育助成に係る遵守事項同意書」にご署名の上、本医学教育助成の事務局宛てにご提出いただけます。

11. 情報の取り扱い

- ・ 田辺三菱製薬医学教育助成の事務局が本助成に関して取得する個人情報、審査作業に関連する業務の目的のみに利用し、必要な範囲に限定して適切に取り扱います。

12. お問い合わせ・書類送付先

本医学教育助成に関する質問は、以下のメールアドレスまでご連絡ください。

田辺三菱製薬医学教育助成事務局（e-mail）：educationalgrant-ml@cc.mt-pharma.co.jp

※土・日・祝日、弊社休日（ゴールデンウィーク、年末年始など）および営業時間外にお送りいただいたお問い合わせには、回答が遅れる場合がございますのでご了承ください。

申請内容に関する情報は、申請内容の検討、調査および連絡・対応に限定して利用するものとし、申請者の事前の同意なく、社外に開示、提供はいたしません。